

里子

〔續日本後紀十五〕承和十二年十一月丁巳勅鴨河悲田預僧賢義所養孤兒。清繼清人清雄等十八人並賜新生連姓貫左京九條三坊即以清繼爲戶主。

〔大坂要用錄三諸證文〕里之子預り一札

一其元實子誰殿爲養育料壹ヶ年ニ銀何程宛被下候約束ニ而何ヶ年之間預り申處實正也右相極メ候外少しも望事等決而申懸ヶ間敷候若育様惡敷候歟乳不足仕候歟其外御勝手ニ寄御取戻シ被成候節毛頭違背申問敷候其節養料日割を以銀子請取可申候爲後日仍而如件

年號月

預り主

何屋誰

女房誰

何屋誰殿

〔嬉遊笑覽附錄〕蘭州瑣語云聞京師六七十年前有呼拾赤子者貧民子衆即付小貲予之乃出門又呼賣赤子欲子者復以財易之後官禁之蓋以有不售而殺之者又有婦人呼曰織一男子擁機杼之具隨後續呼曰上工亦官禁之蓋有賣淫者也こに六七十年已前といへるは元祿中にあたる子を拾ふにはあらずこれは乳子買と呼るものにて職人繪本に圖も出て注して云ふ子を生して思案あるをば里につかはすは昔よりの習ひなるべし然れ共いづくに里子をあづかるとさだめがたきは此事なり然るを乳を持たる女里子とりたいのぞみなれば其者の肝煎にたのむその肝いを乳子買と云なり折節入口の當なければ則彼乳ある女を引連て何所をさすともなく町町にてちごかはふとわめきめぐる也かやうの女幾人もありく事なれ共それ〳〵の機縁ありて子を養ふ殊に廣きは都のうちぞかしと云へり

〔松屋筆記百四〕里兒預兒里扶持

今世乳不足して小兒を他に預て養はしむるを里にやるとも里兒とも預け兒ともいへり下ざ